



一般社団法人 日本病理学会
〒113-0034
東京都文京区湯島1-2-5
聖堂前ビル7階
TEL: 03-6206-9070
FAX: 03-6206-9077
E-mail: jsp-admin@umin.ac.jp
http://pathology.or.jp

一般社団法人日本病理学会

第359号

平成29年(2017年)12月刊

1. 平成30年度事業計画決定

先の総会にて表記計画が承認されました。

一般社団法人日本病理学会 平成30年度事業計画

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

〔事業の概要〕

I. 学術集会, 研究会等の開催

1. 学術集会の開催

(1) 第107回日本病理学会総会

(於札幌・笠原正典会長)

(2) 第64回日本病理学会秋期特別総会

(於呉・谷山清己会長)

2. 研究会, 講習会等の開催

(1) 第15回日本病理学会カンファレンス

(2) 細胞診講習会

(3) 病理診断講習会・分子病理診断講習会・剖検講習会

(4) 第12回診断病理サマーフェスト

(5) 各支部における学術・研究集会, 「夏の学校」等

3. 市民公開講座・シンポジウムの開催

II. 学会誌, 学術図書等の発行

1. 「日本病理学会会誌」の発行(第107巻第1～2号)

2. 「Pathology International」の発行(Vol. 68 4～12, Vol. 69 1～3)

3. 「診断病理」の発行(第35巻第2～4号, 第36巻第1号)

4. 「日本病理学会会報」の発行(第363～374号)

5. 「お知らせ」(第32号～35号)の発行

6. 「病理専門医部会報」の発行(2018年 第2～4号, 2019年 第1号)

III. 研究および調査並びに知識の普及

1. 「日本病理剖検輯報」の発行 第59輯(平成28年症例)

2. 剖検輯報編集方法の充実

3. 剖検記録データベースの更新

4. 病理学卒前教育の充実

5. ホームページの充実

6. 政府等委託・助成事業の実施

IV. 研究の奨励および研究業績の表彰

1. 日本病理学賞(宿題報告)の授与

2. 病理診断学賞(病理診断特別講演)の授与

3. 学術研究賞(A演説)の授与

4. 症例研究賞(B演説)の授与

5. 学術奨励賞の授与

6. 100周年記念病理学研究新人賞の授与

V. 病理診断関連活動及び病理専門医等の資格認定

1. 病理専門医・口腔病理専門医の認定・試験の実施及び資格の更新

2. 病理専門医の広報

3. 病理専門医研修施設の認定および資格の更新

4. 病理専門研修プログラムの運用指導

5. 病理解剖研修の充実

6. 生涯教育の充実

7. 病理診断コンサルテーションシステムの充実

8. 病理精度管理体制の充実

9. 各種ガイドラインの作成

10. 医療における病理診断の推進

VI. 学術団体との協力, 連絡

1. 学術団体等との会議共催および後援(国内)の実施

2. 腫瘍取扱い規約等の改訂

3. 海外病理学会との交流

(1) 英国病理学会との会員の相互派遣, 学術交流

(2) ドイツ病理学会との学術交流

(3) アジア各国との学術交流

VII. その他目的を達成するために必要な事業

1. 医師賠償責任保険加入取扱いの実施

2. 平成 30 年度収支予算書決定

先の総会にて表記予算書が承認されました。

正味財産増減予算書

(平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日)

(単位：円)

科 目	事業会計			法人会計	合 計
	実施事業等会計	その他事業等会計	計		
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
① 基本財産運用益	0	0	0	500	500
基本財産受取利息	0	0	0	500	500
② 特定資産運用益	0	0	0	2,000	2,000
特定資産受取利息	0	0	0	2,000	2,000
③ 受取会費	0	0	0	69,150,000	69,150,000
学術評議員受取会費			0	17,758,000	17,758,000
終身受取会費			0	3,400,000	3,400,000
一般会員受取会費			0	32,314,000	32,314,000
機関会員受取会費			0	350,000	350,000
賛助会員受取会費			0	100,000	100,000
病理専門医部会受取会費			0	14,436,000	14,436,000
口腔病理専門医部会受取会費				792,000	792,000
④ 事業収益	194,500,000	3,000,000	197,500,000	0	197,500,000
学術集会収益	139,000,000	139,000,000		139,000,000	
広告料収益	1,000,000	1,000,000		1,000,000	
刊行物発行収益	11,000,000	11,000,000		11,000,000	
専門医制度収益	22,000,000	22,000,000		22,000,000	
病理専門医部会収益	4,000,000	4,000,000		4,000,000	
講習会等収益	4,500,000	4,500,000		4,500,000	
支部集会等収益	13,000,000	0	13,000,000		13,000,000
賠償保険事務費収益	3,000,000	3,000,000		3,000,000	
⑤ 受取補助金等	0	0	0	0	0
受取補助金等	0		0		0
⑥ 受取寄付金	1,200,000	0	1,200,000	0	1,200,000
受取寄付金 (100 周年記念事業)	1,200,000		1,200,000		1,200,000
⑦ 雑収益	3,604,000	8,702,000	12,306,000	0	12,306,000
受取利息	4,000	2,000	6,000		6,000
雑収益	3,600,000		3,600,000		3,600,000
科学技術振興事業団		200,000	200,000		200,000
PI ロイヤリティ		6,000,000	6,000,000		6,000,000
著作権利用料		2,000,000	2,000,000		2,000,000
編集協力費収入		500,000	500,000		500,000
経常収益計	199,304,000	11,702,000	211,006,000	69,152,500	280,158,500
(2) 経常費用					
① 事業費 (実施事業会計・その他会計)					
給料手当	13,755,500	564,300	14,319,800		14,319,800
臨時雇賃費	1,360,000	0	1,360,000		1,360,000
退職給付費用	1,443,200	59,200	1,502,400		1,502,400
福利厚生費	279,600	11,500	291,100		291,100
会議費	10,800,000	0	10,800,000		10,800,000
旅費交通費	8,500,000	0	8,500,000		8,500,000
間接旅費交通費	315,700	13,000	328,700		328,700
通信運搬費	3,400,000	0	3,400,000		3,400,000
間接通信運搬費	2,435,400	99,900	2,535,300		2,535,300
消耗什器備品費	0	0	0		0
消耗品費	35,600,000	0	35,600,000		35,600,000
間接消耗品費	3,608,000	148,000	3,756,000		3,756,000

修繕費	90,200	3,700	93,900		93,900
印刷製本費	48,000,000	0	48,000,000		48,000,000
間接印刷製本費	1,623,600	66,600	1,690,200		1,690,200
光熱水料費	135,300	5,600	140,900		140,900
賃借料	28,000,000	0	28,000,000		28,000,000
間接賃借料	1,623,600	66,600	1,690,200		1,690,200
保険料	18,000	700	18,700		18,700
諸謝金	16,400,000	0	16,400,000		16,400,000
間接諸謝金	8,118,000	333,000	8,451,000		8,451,000
租税公課	27,100	1,100	28,200		28,200
支払負担金	1,800,000		1,800,000		1,800,000
支払寄付金	150,000		150,000		150,000
委託料	52,965,000	2,035,000	55,000,000		55,000,000
雑費	25,000,000	0	25,000,000		25,000,000
間接雑費	992,200	40,700	1,032,900		1,032,900
事業費計	266,440,400	3,448,900	269,889,300	0	269,889,300
② 管理費（法人会計）					
給料手当			0	930,200	930,200
退職給付費用			0	97,600	97,600
福利厚生費			0	18,900	18,900
会議費			0	0	0
旅費交通費			0	21,300	21,300
通信運搬費			0	164,700	164,700
消耗什器備品費			0	0	0
消耗品費			0	244,000	244,000
修繕費			0	6,100	6,100
印刷製本費			0	109,800	109,800
光熱水料費			0	9,100	9,100
賃借料			0	109,800	109,800
保険料			1,300	1,300	
諸謝金			0	549,000	549,000
租税公課			0	1,800	1,800
支払助成金			0	0	0
雑費			0	67,100	67,100
管理費計	0	0	0	2,330,700	2,330,700
③ 他会計への繰出額	0	0	0	0	0
他会計への繰出額	0	0	0	0	0
経常費用計	266,440,400	3,448,900	269,889,300	2,330,700	272,220,000
当期経常増減額	△ 67,136,400	8,253,100	△ 58,883,300	66,821,800	7,938,500
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用					
経常外費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 67,136,400	8,253,100	△ 58,883,300	66,821,800	7,938,500
法人税、住民税及び事業税	0	2,820,000	2,820,000	0	2,820,000
当期一般正味財産増減額	△ 67,136,400	5,433,100	△ 61,703,300	66,821,800	5,118,500
一般正味財産期首残高	△ 65,276,129	29,514,112	△ 35,762,017	324,028,334	288,266,317
一般正味財産期末残高	△ 132,412,529	34,947,212	△ 97,465,317	390,850,134	293,384,817
II 指定正味財産増減の部					
① 受取寄付金	0	0	0	0	0
受取寄付金	0		0		0
② 一般正味財産への振替額	△ 1,200,000	0	△ 1,200,000	0	△ 1,200,000
一般正味財産への振替額	△ 1,200,000	△ 1,200,000	△ 1,200,000		
当期指定正味財産増減額	△ 1,200,000	0	△ 1,200,000	0	△ 1,200,000
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	△ 133,612,529	34,947,212	△ 98,665,317	390,850,134	292,184,817

3. 総会長決定

先の総会にて以下の総会長が決定いたしました。

- (1) 第 65 回 (平成 31 年度) 秋期特別総会
筑波大学
野口雅之 会長
会期：2019 年 11 月 7 日～8 日予定
会場：つくば国際会議場
- (2) 第 109 回 (平成 32 年度) 総会
九州大学
小田義直 会長
会期：2020 年 4 月 30 日～5 月 2 日予定
会場：福岡国際会議場

4. 役員 (理事, 監事) 規程改定について

先の総会で標記の改定が決定いたしました。
改定点は以下のとおりです。

役員 (理事, 監事) 規程改定案

【現行】	【改定案】
第 1 条～第 8 条 現行通り (新設) 第 9 条 (略) (追加)	第 1 条～第 8 条 現行通り 第 9 条 全国区理事は男女両性で構成するものとする。 第 10 条 この規程の改廃は、理事会の審議を経て、総会の議決による。 <u>附則</u> 1. この規程は、平成 29 年 11 月 2 日より施行する。

5. 平成 30 年度新学術評議員の推薦について

下記の本学会学術評議員資格に照らし合わせて、学術評議員として適当と思われる会員がありましたら、別紙の書式を用いてその候補者の所属機関、職名、略歴並びに業績目録をそえ、推薦者 2 名連署 (ともに推薦時に学術評議員であること) のうえ、平成 30 年 1 月 31 日 (消印有効) までに学会事務局宛、書留等にてお送り下さい (申請書/推薦書は下記よりダウンロードして下さい)。

参照 HP:

<http://pathology.or.jp/news/H30gakuhyo.html>

各位よりご推薦のありました候補者に付きましては、資格審査委員会による審査を経て、理事会にて学術評議員として適当であるかを審議し、認められた候補者を春期総会時に開催される学会総会にて承認を受けることとなります。

学術評議員資格

病理研究歴満 7 年以上、会員歴 5 年以上の会員で以下の条件の一つを満たすもの。初期臨床研修期間は含めることができませんので注意してください。

- A. 病理学 (学際分野を含む) に関する原著論文 (英語論文) 3 編以上で、少なくとも 1 編の筆頭著者である者。
- B. 病理専門医あるいは口腔病理専門医資格取得者で論文発表の筆頭著者 1 編以上である者。

C. 入会歴 5 年以上を満たさないが、傑出した業績を上げていると資格審査委員会で認められた者。

- 注：1) 論文は査読のある雑誌に掲載されていること。
2) 病理専門医あるいは口腔病理専門医の論文は症例報告を含めることができる。
3) 論文については、5 編以内の別刷各 1 部 (コピー可) を提出すること。

提出書類

1. 学術評議員申請書/推薦書式

参照：<http://pathology.or.jp/news/H30gakuhyo.doc>
専門領域キーワード一覧表 (ダウンロード)

参照 HP:

<http://pathology.or.jp/news/keyword.pdf>

※ともに推薦時に学術評議員である推薦者 2 名の直筆署名があること。

※功労会員・名誉会員・一般会員は推薦者になれません。

2. 代表的な自著論文の別刷りのコピー 5 編以内。

※上記 ABC の資格のうち、候補者が必要とされる業績をみたしていることが証明できる分を提出すること。

受付期限：平成 30 年 1 月 31 日 (水) 消印有効

提出先・問合せ先:

〒 113-0034 東京都文京区湯島 1-2-5
聖堂前ビル 7 階

一般社団法人日本病理学会 学術評議員推薦受付係
E-mail : jsp-admin@umin.ac.jp
TEL : 03-6206-9070

書類受け取りに際して

- ・簡易書留もしくはそれに準ずる形でお送り下さい。
- ・書類の受領確認連絡をメールにて順次差し上げますので、申請書にはメールアドレスを必ずご記入下さい(誤送信を防ぐ為、はっきりと読みやすい字でお願いいたします)。なお、発送後10日を過ぎても受領連絡の無い場合は、お手数ですが事務局までご連絡下さい。メールアドレス未記入の場合、受領確認のご連絡は致しかねますので予めご了承ください。

参考：学術評議員関連規定より抜粋

〈定款〉

(学術評議員)

第7条 正会員のうち、申請時点において病理研究歴満7年以上及び本会に入会後満5年以上の者は、学術評議員2名以上の推薦を得て、理事長に申請し、理事会及び総会の承認を得て学術評議員となることができる。

2 学術評議員は、本学会の教育、研究、病理診断に関わる事項について評議する。

3 学術評議員は、正会員としての資格を有するほか、以下の資格を持つ。

- (1) 学術評議員候補者を推薦することができる
- (2) 常置委員会委員になる資格を持つ
- (3) 名誉会員・功労会員になる資格を持つ
- (4) その他の資格については別に定める

〈学術評議員内規〉

2. 学術評議員は、本学会の教育、研究、病理診断に関わる事項について評議するとともに、定款ならびにここに定める資格をもって、病理学の発展に貢献する責務を有する。

3. 学術評議員は、研究歴満7年以上および本会に入会後満5年以上で、以下の資格条件の1つをみたす正会員の中から、学術評議員2名以上の推薦を得て、理事長に申請し、資格審査を経て理事会及び総会の承認を得た者とする。

- 1) 病理学(学際分野を含む)に関する原著論文(英語論文)3編以上で、少なくとも1編の筆頭著者である者
 - 2) 病理専門医あるいは口腔病理専門医資格取得者で論文発表の筆頭著者1編以上である者
 - 3) 入会歴5年以上を満たさないが、傑出した業績を上げていると資格審査委員会で認められた者
4. 学術評議員は、常置委員会委員の被選出者資格をもつ。
5. 学術評議員は役員候補者の選出資格をもつ。
6. 学術評議員の任期は、2年以内とし再任を妨げない。

但し、65歳に達した年度の3月31日を超えないものとする。

7. 学術評議員の任期更新は原則役員選挙実施年度4月1日付で行う。

- 1) 学術評議員の任期更新を希望するものは、定められた期間内に更新の申請を行い、理事会の承認を受ける。
- 2) 任期更新がされなかった学術評議員は、次回更新申請が承認されるまで、その資格を停止する。

附則

1. この内規は、平成28年11月10日から施行する。ただし、平成29年4月1日付の任期更新については、その申請を要さない

別表(学術評議員の資格まとめ)

資格・権利	規定
学術評議員候補者の推薦	定款
常置委員会委員になる資格	定款・内規
名誉会員・功労会員になる資格	定款
役員候補者の選出資格	内規
宿題報告担当者となる資格	その他
病理診断特別講演の担当者／推薦者となる資格	その他
学術研究賞演説(A演説)の担当者／推薦者となる資格	その他
B演説の担当者／推薦者となる資格	その他
学術奨励賞の推薦資格	その他
新入会員の推薦	その他
剖検輯報のデータ検索依頼(有料)	その他

その他：

1. 学術評議員は、「本学会の教育、研究、病理診断に関わる事項について評議するとともに、定款ならびにここに定める資格をもって、病理学の発展に貢献する責務を有する。」ものとなっています。こちらの主旨を充分ご理解の上、ご申請、ご推薦をお願いいたします。

2. 学術評議員のキーワード登録について
上記1.にともない、学術評議員には、専門分野・キーワードを学会に登録いただくことになっています。これらのデータは会員専用ページに掲載され、学術集会での座長選出や“Pathology International”の査読依頼など、学術交流のさらなる活発化のために役立てられています。

3. 学術評議員年会費について
平成26年度より、一般会員と同額(13,000円)に値下げとなりました。

尚、学会では、年会費の口座自動振り替えのご利用を推進しています。まだご利用でない方は是非ご検討下さい。

4. お願い
平成29年7月より新たに会員システムが稼働しております。7月に仮PWのハガキをお送りしておりますので、

各自ログインの上、登録内容の確認をお願いいたします。

平成 31 年より開始される学術評議員の更新手続きも、会員システムより行っていただきます。その際は恐れ入りますがキーワードの新規登録をお願いいたします。(学術評議員申請の際に登録いただいたキーワードは反映されておりません)。2 回目以降の更新の際には、登録されたキーワードがデフォルトで表示されますので、確認・変更のみとなります。

また本学会では「UMIN」(大学病院医療情報ネットワーク)のシステムにて、英文誌の閲覧や、ML の配信、病理情報ネットワークの利用などを行っています。学術評議員の推薦を受けられる際は今一度ご自身の ID とパスワードをご確認下さい。

6. 第 64 回(平成 30 年)日本病理学会秋期特別総会学術研究賞演説(A 演説)、症例研究賞演説(B 演説)について(公募のお知らせ)

平成 30 年秋開催予定の第 64 回日本病理学会秋期特別総会における学術研究賞演説(A 演説)と症例研究賞演説(B 演説)の募集をいたします。

これら演説の応募内容は、以下の要件を満たすことといたします。

学術研究賞演説(A 演説)

- (1) 優れており、かつ蓄積された研究であること。
- (2) 原則として日本国内で行われた研究であること。
- (3) 内容に関する責任の明確な研究者による発表で、内容は共同研究によるものであっても発表者自身はそれを代表するものであること、従って単独名が望ましい。

症例研究賞演説(B 演説)

- (1) 症例の蓄積による解析及び病理診断・病態解明に寄与する研究であること。

学術研究賞演説(A 演説)、症例研究賞演説(B 演説)担当者として講演することを希望する会員は、下記の要領でご応募ください。

参照 HP (AB 共通):

<http://pathology.or.jp/news/gakujyutu/2018AB.html>

学術研究賞演説(A 演説)の応募要領

- (1) 応募資格: 日本病理学会員でありかつ学術評議員による推薦を受けた者。ただし、応募者自身が学術評議員である場合、自薦で可とする。
- (2) 提出書類: Word 形式 PDF 形式
 - ・日本病理学会ホームページよりダウンロードした所定の書式に、応募者名、演題名、選考用抄録(900 字以内)などを記載し、推薦学術評議員の自署・捺印を受けてください。ダウンロードできない場合は、日本病理学会事務局までご請求ください。

- ・講演内容に直接関係のある自著論文 20 編以内の一覧。
- ・代表的な自著論文 5 編以内の別刷各 3 部(コピー可)。

(3) 提出先: 〒113-0034 東京都文京区湯島 1-2-5
聖堂前ビル 7 階

一般社団法人日本病理学会事務局

「学術研究賞演説(A 演説)応募抄録」と表記し、簡易書留もしくはそれに準ずる形でお送り下さい。

(4) 募集締切: 平成 30 年 1 月 31 日(消印有効)

症例研究賞演説(B 演説)の応募要領

- (1) 応募資格: 学術研究賞演説(A 演説)に同じ。
- (2) 提出書類: Word 形式 PDF 形式
 - ・日本病理学会ホームページよりダウンロードした所定の書式に、応募者名、演題名、選考用抄録(900 字以内)などを記載し、推薦学術評議員の自署・捺印を受けてください。ダウンロードできない場合は、日本病理学会事務局までご請求ください。
 - ・講演内容に関係のある自著論文の一覧(10 編以内)。
 - ・代表的な自著論文 3 編以内の別刷各 2 部(コピー可)。
- (3) 提出先: 学術研究賞演説(A 演説)に同じ。「症例研究賞演説(B 演説)応募抄録」と表記し、簡易書留もしくはそれに準ずる形でお送り下さい。
- (4) 募集締切: 学術研究賞演説(A 演説)に同じ。

第 64 回日本病理学会秋期特別総会における学術研究賞演説(A 演説)、症例研究賞演説(B 演説)担当者は、平成 30 年 3 月の学術委員会において厳正・公明に選考し、同日の理事会での審議によって決定いたします。

本件についてご質問がありましたら、日本病理学会事務局または学術委員長までお問い合わせください。

日本病理学会事務局: TEL 03-6206-9070

学術委員長(高橋雅英): TEL 052-744-2092

7. 平成 29 年度学術奨励賞受賞候補者の推薦について

学術奨励賞は、病理学の基礎的研究あるいは診断業務の中で特に優れた学術的貢献を行った本学会若手会員に対して与えられる賞です。

受賞対象者は、年度末(平成 30 年 3 月 31 日)において 5 年以上の会員歴をもつ 40 歳以下の会員、あるいは学位取得後 10 年以内の会員です。学術評議員各位には、下記の要領で候補者の推薦をお願いいたします。

推薦要領

1. 本年度は、数名への授与を予定しています。
2. 募集締切り期日は、平成 30 年 1 月 31 日(当日消印有効)とします。
3. 候補者の推薦にあたっては、日本病理学会ホームページよりダウンロードした所定の書式をご利用の上、書留郵便等にて日本病理学会事務局までご送付ください。ダウンロードできない場合には本学会事務局までご請求ください。

参照 HP :

<http://pathology.or.jp/news/whats/H29Incitement-award.html>

4. 学術奨励賞受賞者（受賞者）には、賞状と記念品が贈呈されます。
5. 賞の授与は、次年度の総会において理事長が行います。
6. 受賞者には、第107回札幌総会（平成30年6月）で開催の英語セッション「学術奨励賞受賞講演」において英語で口演していただきます。
7. 上記6の優秀者は平成31年度英国病理学会派遣候補者（本学会より渡航費補助金15万円支給）となります。

書類提出先:

〒113-0034 東京都文京区湯島1-2-5

聖堂前ビル7階

一般社団法人日本病理学会事務局

学術奨励賞推薦受付係

TEL 03-6206-9070

※簡易書留もしくはそれに準ずる形でお送り下さい。

なお、本件について、ご質問などがありましたら、本学会事務局までお問い合わせください。

8. 日本病理学会100周年記念病理学研究新人賞の公募について

2011年（平成23年）に日本病理学会は創立100周年を迎えました。日本病理学会100周年記念事業実行委員会では、病理学の医学・医療における位置づけを再確認し、病理学会のあるべき姿と進むべき方向を、より多くの方々と語り合う機会として、創立100周年記念事業を行ってまいりました。さらに、これらの事業と東日本大震災への義援金に加えて、日本病理学会の発展に資するプロジェクトを募集し、2020年までの10年間にわたって実施することと致しました。「日本病理学会100周年記念病理学研究新人賞」は、「病理医・研究医の育成とリクルート委員会（旧・若手医師確保に関する委員会）」が応募し、採用された公募プロジェクトです。今年度が7年度目にあたります。

本プロジェクトの概要:

将来的に日本の病理学がバランスよく発展していくためには、臨床側面である病理診断だけでなく、その基盤となる病理学研究も強力に推進する必要がある。ところが昨今の若手医師の研究指向者の激減は憂慮すべき問題である。この問題を少しでも解決するべく、2011年から10年間に渡り、病理学研究新人賞を設定し、若手医師の大学院生を鼓舞することとした。選考は書面による1次審査(8名以内)と春期の病理学会総会時において口頭発表による2次審査を行い、今年度より3名を選出する。春期の日本病理学会総会で表彰し、賞金10万円を付与する。

下記の要領で候補者を公募します。

対象:

以下のすべての要件を満たす者を本賞応募の対象者とする。

- 1) 日本の大学の医学部・歯学部大学院病理学教室（あるいはそれに相当する教室）博士課程に所属する学生であること（応募時）。
- 2) 応募翌年度の4月1日において、33歳以下であること。（1月31日〆切）
（平成29年度対象者：昭和59年4月2日以降生まれ）
- 3) 日本の医師免許あるいは歯科医師免許を有する者。ただし、日本の大学のMD/PhDコースの学生で博士課程に所属する者は応募可能とする。
- 4) 1年間以上、日本病理学会の会員である者。
- 5) ただし、出産・育児休暇（休学を含む）を医学部・歯学部入学以降に取っていた場合、大学・病院・指導教官（ただし、日本病理学会学術評議員に限る）などによる証明書（任意の形式）を提出することにより、同期間（最大2年間まで）の年齢制限の延長を認めることとする。

提出書類:

すべてA4の大きさの紙媒体で提出のこと。

- 1) 履歴書（高校卒業以降、生年月日・連絡先を含めること）
- 2) 業績録（著者名をすべて記載し、代表論文3編までに関して、要旨を含む第1ページのコピー1枚ずつを提出）
- 3) 本人自身の研究業績の要約（1枚、必ずタイトルをつけること）
- 4) 所属講座の教授（あるいは指導教官）の推薦書（1枚）
- 5) 大学院在籍証明書（コピー可）
- 6) 医師免許証のコピー（MD/PhDコースの学生は不要）
- 7) 受賞した場合、受賞後2年以内に本学会学会誌Pathology Internationalへ投稿を行うという誓約書（形式自由；原著あるいは総説で共著可）。
- 8) 指導教官（ただし、日本病理学会学術評議員に限る）などによる出産・育児休暇（休学を含む）の証明書（任意の形式；該当者のみ）

※尚、受賞後、応募時提出内容に虚偽があることが判明した場合、後日審議の上、受賞の取り消しならびに賞金の返還を求めることがある。

参照 HP:

<http://pathology.or.jp/jigyou/100syuunen/H29rookie-award.html>

提出先:

簡易書留などで郵送のこと（〆切 平成30年1月31日必着）

〒113-0033 東京都文京区湯島1-2-5 聖堂前ビル7階
一般社団法人日本病理学会

電話：03-6206-9070, ファックス：03-6206-9077,

電子メール：jss-admin@umin.ac.jp

選考予定：

1次審査の結果は、平成30年2月末日までに郵送で連絡する。今年度の2次審査は、平成30年6月21日（木曜日）に第107回日本病理学会総会（札幌市）において実施する（発表10分、質疑5分の予定）。2次審査は公開とし、そのプログラムはウェブで告知する。なお、2次審査参加のための交通費・宿泊費ならびに総会参加費は各自の負担とする。

9. 第66回（平成32年度）秋期特別学術集會會長ならびに第110回（平成33年度）学術集會會長の募集について（公募のお知らせ）

日本病理学会秋期特別学術集會（秋期特別総会）の會長ならびに学術集會（春期総会）の會長は、定款施行細則の定めるところにより、いずれも理事会が選考し、総会において決定しています。

ここに、第66回（平成32年度）秋期特別学術集會會長ならびに第110回（平成33年度）学術集會會長を、下記の要領により募集いたします。

1. 応募は自薦であること。
2. 応募者は、第66回秋期特別学術集會會長の場合は平成32年11月1日に、また、第110回春期学術集會會長の場合は平成33年4月1日にそれぞれ満65歳以下の日本病理学会学術評議員であること。
3. 応募者は、日本病理学会学術集會開催要領（別記）の趣旨を踏まえて、所定の用紙に学術集會に対する考え方、学術集會の具体的な実行計画、日本病理学会及び関連学会において近年に行った主要な学術活動等を記載すること。記入に際しては、用紙に適切に収まるよう配慮すること。
4. 応募の締切りは、平成30年2月末日（消印有効）までとすること。

なお、所定用紙の交付または本件についての質問がありましたら、本学会事務局までお問い合わせください。

日本病理学会事務局

E-mail jsp-admin@umin.ac.jp

TEL 03-6206-9070

第66回秋期特別学術集會會長の応募用紙のダウンロード

WORDはこちら

<http://pathology.or.jp/news/word/66kaichouboshuu-171211.docx>

PDFはこちら

<http://pathology.or.jp/news/pdf/66kaichouboshuu-171211.pdf>

第110回学術集會會長の応募用紙のダウンロード

WORDはこちら

<http://pathology.or.jp/news/word/110kaichouboshuu-171211.docx>

PDFはこちら

<http://pathology.or.jp/news/pdf/110kaichouboshuu-171211.pdf>

〈今後の学術集會會長公募の予定について〉

今回より本公募は、12月～1月頃より開始、春の総会時に會長決定を行うこととなりました。春の會長は約3年前、秋の會長は約2年半前に選出されることとなります。また、秋期特別総會會長については、「関東地区」と「それ以外の地区」の隔年開催を廃止し、毎年どの地区においても開催可能となりました。

【別記】

日本病理学会学術集會開催要領

本学術集會開催要領は、学術集會改革案（平成18年5月1日決定）の主旨に基づき、国際化への対応を含め、改めて学術集會の開催に係る要領を定めたものである。

「背景」

日本病理学会は「病理学に関する学理及びその応用についての研究の振興とその普及を図り、もって学術の発展と人類の福祉に寄与する」ことを目的としており、学術集會は「病理学に関わる学会員が研究発表と意見交換を通して持続的な後継者の育成をするとともに、病理学に関する最新情報の収集を行う場」として重要な役割を担っている。病理学が対象とする分野は広く、基礎研究においては様々な研究手段や技術を包含するのみならず、病理診断の精度向上は社会的要請として日本病理学会に課せられている。これら多種多様な分野の連結を図り、新たな医学と医療の発展に寄与するとともに、医療の質を担保する専門医制度の運用と会員の医療レベルの向上に努める必要がある。一方、学問・技術の進歩による研究活動の深化と拡散化、業務の拡大や専門化、支部活動の活性化、学会・研究会の増加などにより、学会員の学術集會に求めるところも変化してきている。さらに、若手病理医・研究医の育成、国際化への対応も重要な課題となっている。

「開催要領」

これらの日本病理学会における命題・課題をふまえ、学術集會では「学術研究活動の発表・意見交換」と「診断病理に関する最新情報の収集」を乖離することなく保証し、次に掲げる観点に添って開催する。

- (1) 病理学に関わる学会員の学術成果の発表の場を提供し、発表を通して若手研究者・病理医の育成を行う。
- (2) 蓄積された完成度の高い研究成果や中堅クラスの研究成果の発表を通して病理医・研究者を育成・刺激する。
- (3) 病理診断・専門医に関連する講習会を通じて診断精度の維持・向上と新知識の習得を保証し、病理診断医育成を図るとともに、基礎病理学的研究と診断病理学的知見を結びつける研究の推進と発表を促進する。
- (4) 世界への情報発信とアジア・オセアニア地域での病理学の中核を担うために国際化に取り組む、など。

- (5) 病理学に興味をもつ医学生を増やすため、学部学生の発表の場を準備するとともに、学部学生の参加に便宜を図る。

「具体的留意事項」

- (1) 春期学術集会：春期学術集会の学術プログラムが研究と病理診断などのバランスの取れた内容とするため「病理診断講習会」「分子病理診断講習会」とシンポジウム、ワークショップ、一般発表演題との重なりを少なくする。そのために病理学会の事業である「病理診断講習会」「分子病理診断講習会」については、それぞれ病理診断講習会委員会、研究推進委員会は学会長と密接な連携により、その内容の充実を図る。専門医資格更新に必要な講習会を実施する。「宿題報告」は1会場で行い plenary とする。
- (2) 秋期特別総会：「学術研究賞(A 演説)(7-8件)」、「症例研究賞演説(B 演説)」及び「病理診断特別講演(2件)」は1会場で行い plenary とする。会長は学術委員会と密な連携をとり、「シンポジウム」、「教育講演」、「公募演題」などは、会長の裁量にて複数会場で行なうことも可とする。IAP教育セミナーなどとの効果的な連動を考慮する。アジア若手研究者を招聘し発表する場として、インターナショナルポスターセッションを開催する。
- (3) 学術集会プログラム統一性の確保：春期学術集会会長および秋期特別総会会長の立候補者は、学術集会プログラムの統一性の確保や類似プログラムの反復・乱立の回避などのため、プログラム内容や企画方針などを応募申請書に明記する。
- (4) 国際化への対応：学術集会の国際化を促進するために、英語での参加登録、インターナショナルセッションの設置、日程表の英語版の作成などに努める。
- (5) 実際の開催・運営に係る詳細な注意事項は別途定める。
- 平成 26 年 11 月 19 日 理事会策定
平成 27 年 3 月 17 日 同一部改定
平成 28 年 3 月 25 日 同一部改定
平成 29 年 12 月 1 日 常任理事会一部改定

10. 第4回(2018年度)ハンガリー病理解剖トレーニングコース参加者募集

近年、日本を含む世界各国で病理解剖数が減少傾向にあり、特に若手病理医が国内で十分な解剖経験を積むことが困難な状況にあります。一方、ハンガリーでは現在も多数の病理解剖が行われています。そこで日本病理学会では、ハンガリー最大の医科大学である Semmelweis 大学と提携し、日本の病理医がハンガリーで短期集中的に病理解剖の経験を積むことができるトレーニングコースを創設しました。

このコースでは、指導教官の下、参加者自らが病理解剖を行い、臓器観察後臨床病理相関をつけ、報告書にまとめるまでの作業を行います。短期間にこれら業務を繰り返すことによって、所見の取り方、病態の理解、報告書作成能力の修得、向上が期待されます。また国際交流としても貴重な経験を得ることができます。

本コースは2014年に試行されたのち、2015年から2017年まで毎年夏に1回、計3回実施され、のべ14名が参加し充実した成果をあげることができました。そこで第4回となる2018年度は以下の要領でコース参加者を募集します。奮ってご応募ください。

募集要項

- 1) 実施期間
 - ①事前自習コース：～2018年5月31日(木)
 - ②実地実習コース：2018年7月30日(月)～8月4日(土)
(①と②の両方を受講いただきます)
- 2) 場所
Semmelweis 大学第二病理学教室(ハンガリー ブダペスト)
- 3) コース責任者
Glasz Tibor (Semmelweis 大学第二病理学教室 准教授)
- 4) コース内容
 - ① 事前自習コース：配布資料を熟読し、病理解剖に必要な英語用語、英文解剖報告書作成要領を習得する。自験例1例を作成要領に沿って作成し、5月31日までに日本病理学会事務局へ提出する。
注) コース初日から病理解剖が行われるため英文での病理解剖レポート作成を事前学習しておく必要があります。配付資料(用語集、過去の校閲済み英文報告書例が含まれます)を参考に各自が過去に執刀した任意の病理解剖一症例につき、作成要領に沿って英文での病理解剖レポートを作成し提出して下さい。レポート提出以外の事前学習は各自に委ねます。
 - ② 実地実習コース：Semmelweis 大学第二病理学教室のスタッフの指導の下で実際に病理解剖を行い、解剖報告書(英語)を作成する。月曜午前のオリエンテーション、病理解剖講義と説明(剖検手順、観察、レポート作成要領等)に引き続き、月曜午後から金曜午後までに合計9体の病理解剖を参加者自ら実施する。土曜日に修了証書が授与される。
- 5) 応募資格
日本病理学会会員で、病理解剖を集中して学びたい医師及び歯科医師。
病理専門医あるいは死体解剖資格の有無は問わないが、日本での病理解剖の経験が10-20体程度あることが望ましい。
- 6) 費用
コース受講費用として一人45万円を日本病理学会へ支払うこと。

注) なおこの金額には、現地への渡航費及び滞在費(20-30万円程度の見込み)は含まれていないことにご注意ください。コース受講費用、渡航費、滞在費は自己負担(可能であれば所属機関の負担)となります。

7) 募集人数

若干名

8) 応募期限

2018年1月31日(水) 必着

9) 応募方法

申込用紙(別紙)を病理学会ホームページよりダウンロードし、必要事項を記入の上、日本病理学会事務局までメールすること。

jsp-admin@umin.ac.jp

参照 HP:

<http://pathology.or.jp/news/whats/hungary-171203.html>

10) 選考

日本病理学会海外研修委員会で選考する。なお、応募者多数の場合は、病理専門医試験受験前の方を優先することがある。

選考結果は2018年4月末までに申込者本人へ通知する。

11) 参加者の提出書類

選考の結果、コースに参加することが確定した者は、別途連絡する期日までに下記書類を Semmelweis 大学第二病理学教室へ提出すること。

- (a) パスポート(顔写真のあるページ)の写し
- (b) 大学及び大学院(博士号を取得している場合)の卒業証明書(英文)
- (c) 医師(歯科医師)免許証(和文)の写し
- (d) 参加者が医師免許を有することを証明する文書(英文)(書式自由)
- (e) 参加者の予防接種歴の有無と抗体価の証明書(英文)(書式自由)

(d)及び(e)には所属する部署の責任者(教授や部長等)のサインが必要である。なお、(c)の代わりに厚生労働省の発行する英文の医師または歯科医師の免許証を提出する場合は、(d)は不要である。

(e)については参加者の所属する医療機関で診療にあたり必要とされている予防接種の項目(麻疹やHBV等)について記載すること。

12) 申込後のキャンセルについて

申込後、コースへの参加が困難になった場合は日本病理学会事務局へ速やかに連絡すること。但し選考を経て受講が正式に決定した後に参加を辞退する場合、他の参加予定者にも影響が出る場合があるので、選考終了後の参加辞退はできる限り避けること。コース開始日から起算し10週間前(2018年5月21日)を過ぎてコースへの参加をキャンセルする場合は、理由の如何によらず、コース受講費用の全額を払う必要がある。

13) その他

コース修了者には Semmelweis 大学より受講証が交付される。受講証の写しを病理専門医試験受験申請時に提出することで、病理専門医試験受験に必要な病理解剖経験数のうち5体に充てることことができる。

問い合わせ先:

日本病理学会事務局

〒113-0034

東京都文京区湯島1-2-5 聖堂前ビル7階

TEL: 03-6206-9070 FAX: 03-6206-9077

E-mail: jsp-admin@umin.ac.jp

11. 死体解剖資格認定要領の改正に関して

この度、厚生労働省医道審議会解剖資格審査分科会より、死体解剖資格認定要領の改正の通知がございました。

主な変更点についてまとめましたので、以下ホームページよりご確認ください。

参照 HP:

<http://pathology.or.jp/senmoni/20171116info.html>

12. Japan Pathology AI Diagnostics Project (JP-AID) のホームページ公開

参照 HP: <http://p-wsi.jp/>

13. 「病理解剖検報とデータベース」について

2015年度版を追加いたしました。詳細はホームページよりご確認ください。

参照 HP:

<http://pathology.or.jp/kankoubutu/autopsy-index.html>

14. 【日本臨床検査医学会】ゲノム医療における検体検査の品質確保に関する提言(がんゲノム医療推進を踏まえて)について

参照 HP:

<http://www.jslm.org/committees/gene/gene20171121.pdf>

お知らせ

1. 第49回（平成30年度）公益財団法人三菱財団自然科学研究助成について

募集期間：平成30年1月10日から平成30年2月7日

参照HP：<http://www.mitsubishi-zaidan.jp/>

お問合せ：（公財）三菱財団事務局

〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-3-1

三菱商事ビルディング21階

TEL：03-3214-5754 FAX：03-3215-7168

E-mail：info@mitsubishi-zaidan.jp

2. 第45回内藤コンファレンス

テーマ：

Immunological and Molecular Bases for Cancer Immunotherapy

がん免疫療法の免疫分子基盤 ― 次世代のがん免疫療法をめざして

開催日：2018年6月26日（火）～29日（金）

場所：シャトレゼ ガトーキングダム サッポロ
（北海道札幌市）

ポスター受付期間：

2017年12月5日（火）～2018年1月24日（水）

参照HP：<http://naito.umin.jp/>

3. 特別フォーラム「生命科学系学会の合同年次大会の役割を考える」開催のご案内

日時：大会3日目（12月8日（金））18:45-20:15

会場：第17会場（神戸国際会議場5階501）

オーガナイザー：

篠原 彰（第40回日本分子生物学会年会年会長）
（大阪大学 教授）

大野茂男（第90回日本生化学会大会 会頭）
（横浜市立大学 教授）

参照HP：<http://www2.aeplan.co.jp/conbio2017/>

4. 平成29年度中皮腫の診断精度向上のための講習会

日時：2018年1月21日（日）9:30～18:00

会場：群馬県公社総合ビル

〒371-0854 群馬県前橋市大渡町1-10-7

定員／参加費：50名（事前登録制）／無料

参照HP：<https://www.omc.co.jp/ishiwata2017/gunma/>